

## 「第3次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」(案)についての意見募集

五所川原市とつがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町の2市4町では、「五所川原圏域定住自立圏」を形成し、人口減少及び少子高齢化が急速に進行する中、様々な分野で連携を図ることで圏域住民の生活機能を確保し、将来にわたり安全・安心に暮らすことができる社会の形成に取り組んでいます。

このほど、圏域による今後5年間の取組方針を示す「第3次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」(案)(期間:令和8年度から令和12年度まで)を作成したので、下記のとおり、意見を募集します。

### 記

#### 1 意見募集期間

令和8年2月10日から令和8年3月11日まで(30日間)

#### 2 案の概要

市のホームページ(<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>)や市ふるさと未来戦略課、行政資料スペース(本庁舎、金木及び市浦総合支所)でご覧いただけます。

#### 3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

(郵便) 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 五所川原市財政部ふるさと未来戦略課

(FAX) 0173-35-3617

(電子メール) 2503pbc@city.goshogawara.lg.jp

#### 4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。(この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。)

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。